

# **町政運営実践プラン28**

## **推進状況**

**上富良野町**

## 計画の体系

基本項目	推進項目	取組項目	実践課【とりまとめ課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
I 地域協働の推進	1 積極的な情報提供の推進	I-1-① 町公式サイトの充実	全課 【総務課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-1-② 情報公開媒体の研究、活用	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-1-③ 広報広聴活動の強化	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	2 協働による町政の推進	I-2-① 住民提案の事業予算化手法の検討・創設	総務課・町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-② 定住・移住対策の推進	全課 【総務課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-③ 防災・減災対策の強化	総務課・保健福祉課 産業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-④ 行政と自治会組織の連携体制		町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				建設水道課建設班 建設水道課公園担当	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
		I-2-⑤ 町民の参画機会の拡充	町民生活課・総務課 教育振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		I-2-⑥ 活動団体の育成・支援		全課【町民生活課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				産業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課福祉対策班 保健福祉課高齢者支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
		I-2-⑦ 健康づくりの推進	保健福祉課 産業振興課 教育振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		II 健全財政の維持	1 財政の健全化	II-1-① 事務事業評価に基づく予算編成の推進	総務課	達成できた	一部達成できた
II-1-② 公共施設の省エネ対策の研究と推進				総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				建設水道課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課 町立病院 教育振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
	ラベンダーハイツ		達成できた	一部達成できた	達成できなかった		
2 自主財源の確保	II-2-① 受益者負担の適正化・見直し			総務課企画財政班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				総務課総務班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				建設水道課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課高齢者支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課健康推進班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課子育て支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
	II-2-② ふるさと納税の推進		総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	II-2-③ 徴収率の向上			町民生活課税務班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
			町民生活課生活環境班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		建設水道課 保健福祉課子育て支援班 保健福祉課高齢者支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった		
II-2-④ 債権管理の適正化	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった			
II-2-⑤ 新たな納付方法等の研究	町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった			
II-2-⑥ 産業誘致、産業連携	産業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった			
II-2-⑦ 産業担い手の育成	産業振興課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった			
III 行政運営の見直し	1 組織力の向上	III-1-① 職員研修の充実	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-1-② 組織体制の強化		総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課高齢者支援班 保健福祉課子育て支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
		III-1-③ コンプライアンスの徹底	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
	III-1-④ 人事評価制度の構築	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった		
	2 効率的な行政の推進	III-2-① 地方版総合戦略の推進	全課 【総務課】	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-② 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-③ ICTを活用した住民サービス・業務効率化の検討・実施	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
		III-2-④ アウトソーシング（民間への業務移譲・活用等）		ラベンダーハイツ	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				保健福祉課高齢者支援班 保健福祉課福祉対策班 保健福祉課子育て支援班	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
				町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった
		III-2-⑤ 地球温暖化対策推進計画の実施	総務課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった	
III-2-⑥ 再生可能エネルギーに関する研究調査		町民生活課	達成できた	一部達成できた	達成できなかった		

## I 地域協働の推進

## 1 積極的な情報提供の推進

取組項目		I-1-① 町公式サイト の 充実		
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。 公式サイトを利用して公開している各種行政情報（データ）について、利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。		
平成 28 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマートフォン対応ページの強化</li> <li>●大規模災害発生時等の情報発信方法の研究</li> <li>●各課における情報提供の充実</li> <li>●公開情報のオープンデータ化</li> </ul>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要ページのスマートフォン対応ページへの移行</li> <li>●各種SNSサービス等を利用した情報発信策の研究・実施</li> <li>●住民の視点に立った情報の随時更新の徹底</li> <li>●国が示す「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の研究・検討</li> </ul>		
	実践課	全課		
	【とりまとめ】	【総務課】		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○新規作成ページの原則スマートフォン対応化 ○「オープンデータ推進ガイドライン」の研究及び既存データの整理開始	
		後期 (10～3月)	○ウェブアクセシビリティの研究・検討 ○地域密着型情報アプリ「Domingo」への参加	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
	評価・検証	情報化技術が日々進展する中において、従来型の情報発信方法から様々な手法を取り入れることが今後も必要である。また、情報の受け手側は様々な状態にあることから、健常者のみならず、年齢・障がいの程度にかかわらず、誰もが情報を得やすいものとしていく必要がある。		

取組項目		I-1-② 情報公開媒体の研究、活用	
目指す姿		SNSや携帯電話のモバイルサイトを活用した行政情報の提供を進める。	
平成 28 年度	目 標	●広報誌等の行政情報を提供できるSNS、モバイルサイトの活用	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報アンケートの分析</li> <li>●広報誌等の行政情報を提供できるモバイルサイト（アプリ等）の活用</li> <li>●費用対効果の検討</li> </ul>	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○広聴活動の環境整備 ・ 広報誌～道内の電子書籍を無料で閲覧できるポータルサイト「hokkaido ebooks」に登録（4月） ○広報誌に関するアンケート結果 ・ SNSを活用した広報に関する項目に35件の回答があった。 イベント情報について 「積極的に利用したい」1人、「たまに利用したい」9人 手続きに関する情報について 「積極的に利用したい」1人、「たまに利用したい」10人

	後期 (10～3月)	○防災行政無線～ツイッター、フェイスブックによる情報提供 ○広報誌～hokkaido ebooks の活用による情報提供 ○観光協会や商工会の協力により、ホームページ、SNS 等でイベント等の告知
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
	評価・検証	アンケートでは、モバイルサイト等を利用した広報自体にそれほど大きな需要があるとは思えない結果となった。広報誌、防災行政無線、ホームページでも情報提供を行っており、一定程度の場は確保できている。広報誌自体をHPにアップしており、取材した行事についてもHPに別途「カメラ見て歩き」として掲載している。ここにかかる労力とニーズを考慮し、モバイル機器を持たない高齢者等への情報提供の充実化を考えると、SNSによる情報提供よりも広報誌面の充実が優先されると思われる。

取組項目		<b>I-1-③ 広報広聴活動の強化</b>	
目指す姿		広報紙面の充実及び広聴活動の強化を図る。	
平成 28 年度	目 標	●広報紙面の充実及び広聴活動の強化に向けた体制づくり	
	取組内容	●行政情報はもとより、町内の各地域、各業種における取り組みの情報発信 ●広聴活動により寄せられた意見の行政施策・事務への反映	
	実践課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○広聴活動 ・町政懇談会(4/15)、出前講座(18回)、町民ポスト(13件) ○広報活動 ・大正泥流90周年の特集記事(6/10号)、富良野圏域の連携企画記事(8/10号)
		後期 (10～3月)	○広聴活動 ・町政懇談会(11/17、1/19)、住民会長連合会情報交換会(1/19) 出前講座(18回)、町民ポスト(19件) ○広報活動 ・広報かみふらの6月10日号が第63回北海道広報コンクール広報誌(紙)町村の部で特選になり、全国広報コンクールへの推薦が決まった。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証	平成25年から27年まで北海道広報コンクール広報誌(紙)町村の部で3年連続入選したほか、27年には広報写真組写真市町村の部で入選、28年は大正泥流90周年を特集した6月10日号が第63回北海道広報コンクール広報誌(紙)町村の部で特選に選ばれ、全国広報コンクールへの推薦が決まるなど、広報誌面の充実が図られている。	

## I 地域協働の推進

## 2 協働による町政の推進

取組項目		I-2-① 住民提案の事業予算化手法の検討・創設	
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事業実施の優先順位への理解を深める。	
平成 28 年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民提案に基づく事業予算化手法の検討</li> <li>●住民会長懇談会での提案（要望）について、政策調整会議等で検討する。</li> </ul>	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先進的事例等の研究、内部検討</li> <li>●「住民自治活動推進交付金」「自治活動奨励事業補助」「まちづくり活動助成金」「自主防災組織等活動補助」の統合等、制度の拡充や検討</li> </ul>	
	実践課	総務課・町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	<p>【総務課】</p> <p>○住民会等からの要望の受理、整理を行い、必要に応じ事前評価・政策調整会議を実施し、施策等へのフィードバックを検討。</p> <p>【町民生活課】</p> <p>○上富良野町協働のまちづくり推進委員会において「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成事業」の統合化、住民にとって利用しやすい補助金制度の創設に向けて協議。</p>
		後期 (10～3月)	<p>【総務課】</p> <p>○予算編成・査定の中での検討</p> <p>【町民生活課】</p> <p>○上富良野町協働のまちづくり推進委員会において「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成事業」の統合化、住民にとって利用しやすい補助金制度の創設に向けて詳細を協議し、「協働のまちづくり推進補助金」の素案をまとめた。</p> <p>○まちづくり講演会、まちづくりフォーラムを町との共催により実施した。</p>
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	<p>【総務課】</p> <p>各住民会・地域からの具体的要望については、それぞれ担当部署において、優先順位等を検討のうえ、予算化に結びつけている。</p> <p>自治活動・まちづくり活動に対する助成、リフォーム助成等については、これまでの実績を踏まえ、地域活動の活性化や定住・移住策につながる見直しを行った。</p> <p>【町民生活課】</p> <p>上富良野町協働のまちづくり推進委員会との協働により、住民の意見を取り入れた新たな補助金を創設できたほか、町内の人材による新たなまちづくり事業を展開し、従来にはなかった先進的な取り組みができた。</p>		

取組項目		I-2-② 定住・移住対策の推進
目指す姿		「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを進め、移住者をとり込みながら定住移住促進を目指す。
平成 28 年	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移住定住につなげるための道内外へのPR（「町の魅力」の強化）</li> <li>●移住準備住宅・お試し暮らし住宅の活用による来町者の増</li> <li>●地域の特性を生かした環境整備の充実</li> </ul>
	取組内容	●北海道暮らしフェア「東京会場」「大阪会場」「名古屋会場」に出展し、来場者

度	<p>へ当町の好条件（「豊かな自然」「充実した子育て支援」等）のPRを行うとともに、移住準備住宅、お試し暮らし住宅を紹介し、移住定住者の増加を図る。</p> <p>●当町へ関心のある方が居住物件をより簡単に閲覧できるように「空き地・空き家バンク」（HP）の充実・更新を行う。</p> <p>●定住移住の促進に貢献する各課の役割</p>	
	<p>実践課 【とりまとめ】</p> <p>全課 【総務課】</p>	
	進捗状況	前期 (4～9月)
後期 (10～3月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し暮らし住宅 (5 件 185 日利用)</li> <li>・北海道暮らしフェア参加 (10/9 大阪 10/10 名古屋 11/12 東京 90 人対応)</li> </ul>
目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証		<p>空き地空き家バンクの登録は、昨年とほぼ同様の件数となっているが、北海道空き家バンクとの連携を図り情報提供に努めた。</p> <p>東中コミュニティ住宅を含め、移住準備住宅については、一定のニーズがあり遊休財産の利活用のほか、民間施設の利用も含めた検討が必要である。</p> <p>お試し暮らし住宅は、ニーズも高いことから、1棟2戸から2棟4戸に拡充するとともに、冬の生活体験を推進するため1～3月の料金値引きキャンペーンを実施。2組から申し込みがあり、今後も北海道に定住するうえで必要な冬の経験をしていただくため、申し込みを促す取り組みが必要である。</p> <p>道外でのPRには単独での開催は難しく、今後もフェア等の広域的なイベントへの参加は必要である。</p>

取組項目		<b>I-2-③ 防災・減災対策の強化</b>
目指す姿		<p>① 自主防災組織の体制強化を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発、地区別防災訓練を通じて、地域防災力の強化を図る。</p> <p>② 避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動要支援者の個別避難支援計画を策定する。</p>
平成28年度	目標	●十勝岳噴火災害・風水害・地震災害を想定した実践的かつ具体的な危機管理体制の充実・強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災資機材庫及び避難施設に年次計画的に備蓄品の整備</li> <li>●個別避難支援計画の作成（支援）</li> <li>●避難行動要支援者名簿の修正（新規対象者調査等）、避難支援者（住民会・自主防）に対する修正名簿の提供</li> <li>●個別避難支援計画に沿った、各住民会・自主防による避難訓練の実施（協力支援）</li> </ul>
	実践課	総務課・保健福祉課
	進捗状況	前期 (4～9月)
後期		・個別避難支援計画作成 78% (233 名/対象 298 人、21 住民会/対象 23 住民会)

	(10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災活動情報交換会実施（3月）17人参加</li> <li>・防災士資格取得（泉町住民会1人）</li> <li>・出前講座（6回）による地域防災力の向上</li> <li>・防災資機材整備・食品1,000食・飲料水1,000L             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毛布2,900枚・発電機8台</li> <li>・ポータブルストーブ20台</li> <li>・救急セット25セット</li> <li>・女性用ライフセット40セット</li> <li>・紙おむつ各104パック他</li> </ul> </li> <li>・災害時の物資供給等に関する協定締結(2/17) 締結先：(株)セブンイレブンジャパン</li> </ul>
目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証		<p>平成28年度目標は概ね達成できたが、個別避難支援計画が未作成又は一部未作成となった住民会があることから、引き続き住民会・自主防組織と連携協力し、早期に作成を図る。</p> <p>備蓄品整備は、順調に整備されているが、随時整備計画の見直し(品目・数量)を進める。</p>

目指す姿		農地減災に対する意識向上と、農業者との協働による減災対策により優良農地の保全を図る。
平成28年度	目 標	●減災施設整備の推進による優良農地の保全
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地災害減災力の向上対策</li> <li>・各農業者に対する農地保全意識の喚起（パンフレット配布）</li> <li>・農業者自ら取り組む農地保全活動への支援（緩衝緑地帯設置に伴う種子助成、土のう資材配布）</li> <li>・農業者からの用地提供等による農地流出防止施設（沈砂池）設置</li> </ul>
	実践課	産業振興課
	進捗状況	<p>前期（4～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業者自らが行う農地保全活動への支援</li> <li>・種子助成 2件（90kg）</li> <li>・土のう配布 植生土のう300袋、一般土のう450袋</li> <li>・沈砂池設置事業 1か所</li> </ul> <p>後期（10～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未実施</li> </ul>
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証		7月の集中豪雨や8月の台風被害による復旧事業を優先したため、後期の取り組みができなかったが、継続した取り組みが農地災害の減災にもつながるため、今後も引き続き農地保全意識の喚起と施設用地提供者と連携した整備を行う。

取組項目		<b>I-2-④ 行政と自治会組織の連携体制</b>
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化による自治会活動の活性化を図る。
平成28年度	目 標	●行政と自治会組織の更なる連携強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会加入推進に向けた啓蒙</li> <li>●町政懇談会の開催</li> <li>●地域コミュニティ活性化会議の活用</li> </ul>
	実践課	町民生活課
	進捗状況	<p>前期（4～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会加入促進チラシのリニューアル実施</li> <li>○自治会を対象にした出前講座（10回）</li> <li>○町政懇談会開催（4/15）</li> </ul>

	況	後期 (10～3月)	○町政懇談会開催(11/17、1/19) ○住民会長連合会情報交換会(1/19) ・ふれあいサロンや敬老会等地域が抱える課題について情報交換を行った。 ○地域コミュニティ活性化会議(11/17) ・「住民支え合いマップ」をテーマに開催し、地域の課題解決に向けた提案を行った。
	目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
	評価・検証		新たな取り組みとして住民会長連合会に働きかけ「情報交換会」を行ったほか、身近な富良野市から民生委員児童委員を講師に招き地域コミュニティ活性化会議を開催したことで問題意識に対する共感が得られ、アンケートでは「よかった」「継続してほしい」との意見が大勢を占めた。

目指す姿	町道の簡易的な道路清掃や花の植栽等による美化活動は、地域自治活動による実施が望ましく、より多くの自治会組織等の参画を促進する。
------	---

平成28年度	目標	●自治会及び各種団体の参画を促進	
	取組内容	●住民会長懇談会での周知 ●ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○町政懇談会で各住民会長に周知(4/15) ○道路のゴミ拾い、植樹樹の除草作業及び花植え等を実施(8住民会、1町内会、5団体)
		後期 (10～3月)	○10月以降活動なし
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、継続して取り組んでいく必要がある。		

目指す姿	公園維持管理等で、上富良野町公園緑地等維持管理交付金交付要綱の対象となる住民会は13地区だが、11地区が実施しており、今後2地区の住民会組織の参加を目標とする。
------	--

平成28年度	目標	●2地区住民会の参加	
	取組内容	●現在2地区は高齢者事業団が管理委託しているが、1地区(中央公園)は相当面積があるため、今後方針を検討する。	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○1地区の参加により、12地区での実施。
		後期 (10～3月)	○平成28年度に12地区の実施となり、残り1か所(中央公園)は相当面積があるため、地域との検討の結果住民会組織として対応できないため、今後は12住民会での公園緑地等維持管理を行う。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	平成28年度対象住民会が残り2住民会であったが、1住民会の参加により12地区の実施となった、残り1か所(中央公園)は相当面積があるため住民会組織として対応できないため、今後は12住民会での公園緑地等維持管理を行うこととする。残り1地区は、町より高齢者事業団に管理委託をする。		

取組項目	<b>I-2-⑤ 町民の参画機会の拡充</b>	
目指す姿	町民の様々な意向が町の仕事に反映される町民の参画機会の拡充を図る。	
平成28	目標	●既存の参画手法の効果的な実践と参画の仕組みづくりの研究
	取組内容	●既存の参画手法の周知と実践、検証 ●新たな参画の仕組みの研究

年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働のまちづくり推進委員会の開催</li> <li>●附属機関委員への町民参画のありかたの検証</li> </ul>	
	実践課	町民生活課・総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上富良野町協働のまちづくり推進委員会において「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成事業」の統合化、住民にとって利用しやすい補助金制度の創設に向けて協議。</li> <li>○広聴活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政懇談会(4/15)、出前講座(18回)、町民ポスト(13件)</li> </ul> </li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上富良野町協働のまちづくり推進委員会において「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成事業」の統合化、住民にとって利用しやすい補助金制度の創設に向けて詳細を協議し、「協働のまちづくり推進補助金」の素案をまとめた。</li> <li>○まちづくり講演会、まちづくりフォーラムを町との共催により実施した。</li> <li>○広聴活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政懇談会(11/17、1/19)、住民会長連合会情報交換会(1/19)</li> <li>出前講座(18回)、町民ポスト(19件)</li> </ul> </li> </ul>
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	協働のまちづくり推進委員会を通じた住民参加型での補助制度の創設、まちづくり事業の実施ができたことは大きな成果である。 附属機関委員への町民参画のありかたの検証については、具体的な取り組みに至らなかった。		
目指す姿		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 郷土館の日曜・祝日の臨時開館を正式な開館に向け、条例改正の検討を図る。</li> <li>② 開拓記念館についても、祝日は休館日であるが、祝日の臨時開館に向け、管理委託の草分住民会と協議する。</li> </ul>	
平成28年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土館の日曜・祝日の臨時開館</li> <li>●開拓記念館の祝日の臨時開館</li> <li>●支援体制及び利用状況を見ながら正式な開館日とするための条例改正を検討</li> </ul>	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土館の日曜・祝日の臨時開館の継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の日曜祝日開館予定日35日間</li> <li>・1回の支援につき1人600円の謝礼を支給(半日交替)</li> </ul> </li> <li>○開拓記念館の祝日の臨時開館の継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・草分住民会に管理委託(5月～10月の期間中8日間予定)</li> </ul> </li> </ul>	
	実践課	教育振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土館及び開拓記念館の臨時開館の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館 ボランティア実人員15人(半日交替)</li> <li>日曜・祝日の来館者 29日間267人</li> <li>・開拓記念館 従事実人員6人</li> <li>祝日来館者 7日間113人</li> </ul> </li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土館及び開拓記念館の臨時開館(10月まで) <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館 日曜、祝日の来館者、6日間1人</li> <li>・開拓記念館 祝日来館者、1日間7人</li> </ul> </li> </ul>
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間来館者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土館(日曜・祝日)35日間268人(年間合計188日970人)</li> <li>・開拓記念館(祝日)8日間120人(年間合計95日699人)</li> <li>・日曜・祝日の開館により、旅行者などの来館効果が見られる。また、十勝岳の大正噴火90周年に関係した事業もあり、来館人数が前年度より増加している。</li> </ul> </li> <li>○臨時開館定着に向けては、高齢化により人員確保が難しくなっているため、ポ</li> </ul>		

	ランティアの周知募集と合わせて協力者を増やしていくことが必要であり、臨時開館の常態化に向けた体制整備を図ったうえで条例改正の時期を検討する。
--	--

取組項目		I-2-⑥ 活動団体の育成・支援	
目指す姿		① 自治会組織への支援制度・体制の充実による自治活動の活性化を図る。 ② NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。	
平成 28 年度	目 標	●自治会組織の自主活動への支援継続、強化 ●NPO法に基づく相談体制 ●自主活動グループなど多様な活動団体の育成	
	取組内容	●自治会向け助成制度の有効活用への周知、助成制度の検証 ●公共施設管理への支援継続、取組みの検証 ●NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり ●まちづくり活動助成制度の周知、活用の推進 ●自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証	
	実践課 【とりまとめ】	全課 【町民生活課】	
	進捗 状況	前期 (4～9月)	○上富良野町協働のまちづくり推進委員会において「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成事業」の統合化、住民にとって利用しやすい補助金制度の創設に向けて協議。 ○宮町住民会による宮町公園の維持管理
		後期 (10～3月)	○上富良野町協働のまちづくり推進委員会において「自治活動奨励事業補助」と「まちづくり活動助成事業」の統合化、住民にとって利用しやすい補助金制度の創設に向けて詳細を協議。自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方について検討を重ね「協働のまちづくり推進補助金」の素案をまとめた。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証	多様な団体の活動促進・支援に向け、既存の補助制度を見直し、新たに「協働のまちづくり補助金」を創設したことは大きな成果である。	
目指す姿		① 観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会等、各団体が運営及び財政的に自立した活動を展開する。 ② 食育を通じ、地域産業への理解深化や地産地消を推進し、町民の健康づくりにつなげる。	
平成 28 年度	目 標	●各団体が自主運営し、財政的にも自立した活動を展開する ●食育を通じた地域産業への理解深化や地産地消の推進	
	取組内容	●各団体が自主的に活動を推進するため、行政支援のあり方の検討・協議 ●農業者が展開する食育や教育ファーム活動への支援	
	実践課	産業振興課	
	進捗 状況	前期 (4～9月)	○観光協会運営費補助を通じた補助交付（観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会） ○各団体の自主的活動 ・かみふらの十勝岳ヒルクライム～中心的団体と協議を重ね、構成団体の役割を明確にすることにより、運営の主体性発揮につながった。 ・十勝岳トレイル in かみふらの・びえい～中心的団体が自立しており後援のみ。
		後期 (10～3月)	○第3回目を迎えた「かみふらの十勝岳ヒルクライム」では、参加者数の増加策や内容の充実など、企画や運営面において、活動の中心的団体である十勝岳サイクリングクラブの主体性が発揮された。 ○「ふら農嬢」が主体的に行う食育活動への支援(10/16 伊藤農園)

		・未就学児及びその保護者を対象に開催、7組16人参加、バス送迎等支援	
	目標の達成	達成できた ・一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証	<p>○観光協会運営費補助の団体育成は、観光案内所運営及び郷土芸能活動を維持するための必要な財政支援であり、継続が必要である。</p> <p>○観光入込客数の増加や知名度アップのためのイベントを行う団体育成は、一定期間の行政支援が必要であり、今後、さらに行政の役割を明確にするとともに、団体の主体性を促進する。</p> <p>○地元食材を使用したメニューを提供する農業者活動に引き続き支援を行い、今後、産業関連団体と連携してブランド化を促進する。</p> <p>○ふるさと納税モニター制度により地域ブランド化を促進する。</p>	
	目指す姿	<p>地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、地域住民、関係機関・団体と協働しながら、地域ニーズの発見や課題解決に向けた安全で安心な地域の仕組みづくりを広め、「地域の福祉力」を高めていく。また、ボランティア活動など地域活動が展開され、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。</p>	
平成28年度	目 標	●上富良野町社会福祉協議会との連携による事業推進体制の強化	
	取組内容	<p>●平成29年4月からスタートする介護予防・日常生活支援事業の円滑な移行に向けて、社会福祉協議会、自治会組織、NPO、ボランティア等、地域支え合いの仕組みづくりの推進を図る。</p> <p>●ボランティアセンターの機能強化に向けた協議・支援の継続実施</p>	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<p>○社会福祉協議会と定期的に意見交換（各事業の実施方法や内容等の見直しを含めた改善要望）</p> <p>○社会福祉協議会と会議開催(4回)～介護予防・日常生活支援事業の円滑な移行に向けての役割と目指す方向性を共有</p>
		後期 (10～3月)	<p>○社会福祉協議会と定期的に意見交換（各事業の実施方法や内容等を確認するなど見直しについて協議）</p> <p>○平成29年度実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みづくりの一つとして、社会福祉協議会が現在実施している「まごころサービス」を見直した中で、新たな生活支援サービスの仕組みづくりについて協議した。</p>
	目標の達成	達成できた ・一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	<p>○町の地域福祉の核である社会福祉協議会が現在行っている事業の充実や見直しについて、定期的に意見交換を行ったが、多くが改善には至らなかった。</p> <p>○ボランティアセンターのコーディネート機能の強化とあわせ、介護予防・日常生活支援事業実施に向けての新しい生活支援サービスの構築を目指したが、具体的な成案には至っていない状況である。</p> <p>○今後においても地域の支えあい活動が不可欠であることから、その充実、改善に向けて、実践団体である社会福祉協議会と課題解決に向けて協議していく。</p>		
	目指す姿	<p>① 高齢者事業団の会員数減少や高齢化により、ニーズに十分対応できない状況となっていることから、あらゆる機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営に安定的な会員数を確保する。</p> <p>② 高齢者の方が長年培ってきた能力や経験が活かせるような作業メニューや高齢や体力が落ちてでも対応できるようなメニューの検討をし、安定的な事業運営を図る。</p>	
平成28年度	目 標	●高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援	
	取組内容	<p>●新規メニューの検討を事業団と協議</p> <p>●広報等の媒体を活用した新規会員募集の側面的支援の検討</p>	
	実践課	保健福祉課	

進捗状況	前期 (4～9月)	4月 定期総会出席 5月 理事長・事務局長と課題の共有、今後の方向性について意見交換 10月 広報で活動周知
	後期 (10～3月)	○活動の周知と会員の募集(1/25号広報誌) ○除雪サービス等活動に対する担い手状況の把握
目標の達成	達成できた	・一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証	高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援を行うため、事業団事務局と課題の確認、新規メニューの検討を行った。高齢者は増えているが、農業など現役で就労する人も多く、新規の会員が増えないなどの現状を確認したことから、事務的作業や家事支援など新規業務の取り組みによる会員拡大の提案、広報による活動の紹介・新規会員募集等側面的な支援を行った。今後も運営の活性化に向けた働きかけを継続する。	

取組項目	<b>I-2-⑦ 健康づくりの推進</b>		
目指す姿	健康かみふらの21計画(第二次)に基づき、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んでおり、平成26年2月に行った「健康づくり推進のまち」宣言の具現化に向け、行政各分野において、「健康」をキーワードとした施策の組立て(組織横断的な機能)を促進する。 ●健康寿命の延伸 健康格差の縮小 ●生活習慣病の発症予防と重症化予防 ●社会生活に必要な機能の維持向上		
平成28年度	目標	●健康かみふらの21計画(第二次)の目標の達成	
	取組内容	●各種検診受診率の維持・向上、学習活動を展開 ●町政懇談会の検診受診勧奨や住民会への出前講座を実施 ●食生活改善推進委員養成(きららの会の育成と新会員の養成) ●プロジェクト or ワーキンググループのような組織横断的な推進組織等の検討又は課長会議の横断機能を通じた各組織の自主的対応の強化	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○各種健診の検査項目の拡充による質の向上、受けやすい体制づくり、周知による受診率の向上を図った。 ○学習資料による個々の学習活動を展開し、発症・重症化予防を推進した。 ○食生活改善推進委員養成講座を開講(新会員7人)
		後期 (10～3月)	○受診率の向上 ・健診(検診)未受診者に向け、様々な方法での受診勧奨とともに、通院者にはデータ受領の依頼等、未受診者対策を実施した。 ○健診結果をもとに学習活動を行い、発症・重症化予防を実施した。 ○ライフサイクルを通じた望ましい食生活の推進 ・特に子供の食育について、関係課や関係機関と会議を実施。継続的に関係機関と子どもの食について課題の共有等会議を行っている。
	目標の達成	達成できた	・一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証	目標は達成できたが、「健康」に関する組織横断的な検討(会議)をできなかったことが今後の課題である。		
目指す姿	① 健康づくりの推進には、地元野菜の地産地消が必要な取り組みと考えられるが、地元食材の取扱店・販売店(所)の周知が不足しており、生涯を通じた健全な食生活・食文化の継承、健康の増進を推し進めるために地元食材を購入できる催しの周知と、関係機関と連携し地元消費向上を図る。 ② 直売所などの場所を広報誌等で周知し、地元(地域)食材の消費拡大とPR		

		を図る。	
平成 28 年度	目 標	●直売所の実態調査	
	取組内容	●学校給食での地元食材の提供 ●軽トラ市など民間の活動と連携した地元食材の町内流通拡大及びPRの推進 ●直売所の調査、周知	
	実践課	産業振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○軽トラ市の開催を広報等で周知するなど、地産地消を推進した。 ・ふじスーパー（常設） ・出張軽トラ市（8/7、9/11） ・特定健診時に地元野菜の提供（7/4～15） ○上富良野町健康づくり推進（食育推進）連絡会議に参加し、関係機関との連携を図った。
		後期 (10～3月)	○かみふらの収穫祭 2016 開催 ・地元野菜の直売と地元野菜と豚肉を使用した豚汁と豊味豚カレーを提供販売し地元食材等のPRを図った。 ○軽トラ市の開催を広報等で周知するなど、地産地消を推進した。 ・出張軽トラ市（10/2、1/22） ○上川農業試験場視察研修（ハウス無加温栽培）
	目標の達成	達成できた ・一部達成できた ・達成できなかった	
評価・検証	地元野菜の提供者である、軽トラ市の開催等は概ね周知できたが、直売所の把握は未実施のため次年度に行う。 健康維持・増進のためには地元野菜の地産地消が必要だが、地元産の地元消費量が不明であることから今後において調査を検討していく。		
目指す姿		町の社会教育推進目標にある「健康な体とスポーツ活動の向上」を実践するため、スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励とともにスポーツ環境の充実を目指し、町の「健康づくり推進のまち宣言」と連携し、多くの町民が健康づくりの活動に参加しやすい環境づくりを主眼とした運動機会の確保充実を進める。	
平成 28 年度	目 標	●冬期間における運動不足の解消	
	取組内容	●一定期間、体育館のジョギングコース等の無料開放（11月）、期間券のPR ●トレーニング機器の利用促進、その効果などの普及を図るための講習会開催	
	実践課	教育振興課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○期間利用券（3か月3,000円、12か月9,000円）のPR（広報10/25号） ・新規購入 3か月1人（9月末現在）
		後期 (10～3月)	○社教センター無料開放 ・冬の健康づくり週間(12/19～25の7日間) 延102人 ○トレーニング講習会(3/21) 8人 ○期間利用券 ・新規購入 3か月19人、12か月1人
	目標の達成	達成できた ・一部達成できた ・達成できなかった	
評価・検証	期間利用券の発行を昨年に引き続き行い、年間21人が購入し順調な利用促進が図られている。(H27年度は11～3月で10人購入) 冬期間の施設利用推奨として、アリーナの無料開放(12月に7日間)を行い、延102人が利用した。この機会に新たに利用した人も多く、施設利用のPRが図られた。 また、トレーニング講習会(3/21)では、整備したトレーニングマシンを活用した体力筋力づくりに関して講師から実技を通じたアドバイスがあり、より効果的な方法を学ぶ機会となり、利用者の関心が高まった。		

## II 健全財政の維持

### 1 財政の健全化

取組項目		II-1-① 事務事業評価に基づく予算編成の推進		
目指す姿		① 政策調整会議による事業評価を行うことで、目指す政策の全体化を図りながら、必要とする事業を選択することで公平で効果的な予算編成を行う。 ② 財政指標に十分配慮し、歳入に見合った事業実施、健全財政の維持に努める。		
平成 28 年度	目 標	●企画担当と財政担当との調整による、より効率的で即効性のある予算編成 ●過大過小な予算計上とならないための義務的経費、準義務的経費の積算		
	取組内容	●次年度予算編成期前の政策調整会議における次年度予算要求事業（投資・ソフト）の評価徹底による、必要事業の取捨選択、優先度の設定 ●政策協議と予算をしっかりと結びつけることによる計画的な政策促進の強化 ●効率的で即効性のある予算編成に向けた検討		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○事後評価 7月 政策調整会議において32事業の事後評価を実施。 ○事前評価 随時 補正予算に向けた案件について、時期や必要性について評価を実施。	
		後期 (10～3月)	○事前評価 随時 新年度予算に向けた案件について、時期や必要性について評価を実施。	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	事前評価・事後評価ともに多角的な事業の検証は必要であり、今後も継続して取り組む必要がある。 今後、当面の間、経常収支比率が高水準で推移することが見込まれることから、公共施設の維持・長寿命化への対応、町民からの要望への対応等については、事業の優先順位づけ等など、更なる議論と事業の精査が必要である。			

取組項目		II-1-② 公共施設の省エネ対策の研究と推進		
目指す姿		地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引き続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。		
平成 28 年度	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究		
	取組内容	●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組みにより、年2回のチェックシートを作成し、省エネに対する意識の徹底 ●電力自由化によるコスト削減の研究		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○チェックシートの作成(11～4月) ○地球温暖化対策実行計画推進会議開催(7/1) ・二酸化炭素排出量5,788(H26-5,783)～電気排出係数の増加により、二酸化炭素排出量増加。 ○新電力自由化によるコスト削減の研究 ・8/31課長会議で資料提出 ・新電力会社2社による来庁説明3回実施 ・3社からの見積書徴収による電気料比較 ※新電力へ移行後の停電復旧は送電網の管理義務がある北電が電線修理を行う。	
		後期 (10～3月)	○チェックシートの作成(5～10月) ○地球温暖化対策実行計画推進会議開催(11/30) ○新電力への移行	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>電力会社 3 社による見積合わせにより決定</li> <li>新電力移行の周知</li> <li>新電力会社との契約締結</li> </ul>	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証	<p>地球温暖化対策実行計画の取組みとして、年 2 回のチェックシートを作成し、省エネに対する意識の徹底を行った。</p> <p>また、電力自由化に伴い、新電力への移行によりコスト削減が期待できる 13 の公共施設について、新電力へ移行することとし、契約書の締結を行った。</p>	
目指す姿		道路に設置されている街路灯について、省エネ及び長寿命タイプのランプとの費用対効果を検討する。	
平成 28 年度	目 標	●現況照明と LED 照明のコスト比較検討	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イニシャル及びランニングコスト等の比較検討</li> <li>●更新の際に充当可能な特定財源の情報収集</li> </ul>	
	実 践 課	建設水道課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	○資材メーカー及びリース会社にコスト比較検討資料作成及び国の補助制度等の情報提供を依頼。
		後期 (10～3 月)	○資材メーカー及びリース会社よりコスト比較検討を行ったが、町内業者に現地の照明種類の確認依頼中。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	<p>1 年目 (H27 年度) は、補助事業の概要を調べ、メーカーからの比較では、現在の方が有利との結果となった。2 年目は、さらに別メーカーの検討を行い、現在の電気代・修繕費等を加えた額と LED 導入による電気代・リース料 (修繕費含む) との比較をすると、LED 導入の方が年間約 35 万円安価となった。</p> <p>現在、街路灯には、ナトリウム灯・水銀灯・デザイン照明等があるが、ナトリウム灯・水銀灯では電気料及びランプの寿命等に違いがあり、またデザイン照明では LED はなく、LED 照明の寿命は約 15 年であることからそれらを含めた検討比較を行う必要がある。</p>		
目指す姿		保健福祉総合センターにおいては、地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引き続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。	
平成 28 年度	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネ設備の導入に向けた研究</li> <li>●施設設備業者との情報共有等による既存の設備の長寿命化推進</li> </ul>	
	実 践 課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○光熱水費の使用料を確認しながら、施設の電球の間引き、こまめな消灯などコスト削減に努めている。</li> <li>○施設設備の保守業者等からの現状聞き取りにより、年次計画の見直しを行った。(施設設備の長寿命化)</li> </ul>
		後期 (10～3 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○光熱水費の使用料等を確認しながら、こまめな消灯などコスト削減に努めた。</li> <li>○定期的な施設設備の点検を行う等、適正な維持管理に努めた。</li> <li>○新電力会社との契約締結</li> </ul>
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	<p>上富良野町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) に基づき、電気料のコスト削減等の省エネ推進を図っている。また、コスト削減に向けて、新電力自由化による電気料を試算した結果、新電力へ移行することとなり契約書を締結した。</p> <p>今後、温水暖房器 (ボイラー) や各照明器具等の施設設備の更新等が必要となってくることから、設備の委託業者等から情報を収集し長寿命化を図るとともに、省エネを考慮した設備更新について研究する。</p>		

目指す姿		職員一人ひとりが省エネを実践する。	
平成28年度	目 標	●燃料代・電気代・水道代を職員に公表し、更なる省エネを実践	
	取組内容	●主任者会議や掲示板で電気代等を公表し、省エネを実践	
	実践課	町立病院	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○職員掲示板に電気代等を公表し、職員の節電への意識を高めた。 ○医師及び各部署代表者による主任者会議で、光熱水費の状況を説明し、省エネ対策の意識を確認した。
		後期 (10～3月)	○職員掲示板に電気代等を公表し、職員の節電への意識を高めた。 ○医師及び各部署代表者による主任者会議で、光熱水費の状況を説明し、省エネ対策の意識を確認した。 ○定期的な施設整備の点検を行うなど、適正な施設の維持管理に努めている。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	燃料費や電気料、水道料等のコストの削減による省エネ推進を図っているが、施設開設から 37 年を経過し、施設の老朽化が激しくなっている。施設の長寿命化を図りながら、今後、第 6 次総合計画策定の中で改築に向けた検討も必要になってくる。		
目指す姿		教育施設において、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、計画的な財政投資を行い、省エネの推進を引き続き行う。	
平成28年度	目 標	●上富良野中学校の改修による省エネ対策の実施	
	取組内容	●照明器具の交換 ●教室等の断熱材の補強 ●窓枠交換と二重内窓サッシの施工	
	実践課	教育振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○1期改修工事完了
		後期 (10～3月)	○2期改修工事 ・本年度当初、文部科学省の交付金が未採択となったが、国の第2次補正予算が採択されたことから、繰越明許費を追加設定し、H29年度中に完成予定である。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	1期改修工事が完了し、管理棟、普通教室棟における照明器具の交換、断熱材の補強、窓枠交換及び二重内窓施工などにより省エネ効果が高まっている。 2期改修工事は、交付金の関係から計画の1年遅れとなったが、29年度完成予定であり、さらに省エネ効果の発現が期待できる。 課題としている体育館の照明器具の交換について、実施の検討を進める。		
目指す姿		ラベンダーハイツでは、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に定めた削減目標に向け、省エネの推進を引続き行うとともに、新たなコスト削減の研究を行う。	
平成28年度	目 標	●省エネの推進と新たなコスト削減の研究	
	取組内容	●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組みへの意識醸成 ●コスト削減の研究	
	実践課	ラベンダーハイツ	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○コスト削減 ・職員会議で前年度との比較による月毎の実績及び累計を周知 ・新たなコスト削減の研究は未実施
		後期 (10～3月)	○コスト削減 ・職員会議で前年度との比較による月毎の実績及び累計を周知 ・新電力会社との契約締結

目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証	コスト削減への取組みについては、職員会議において、前年度との比較による月毎の実績及び累計を周知し、電気料、水道料の出来る範囲での削減に努め、一定の成果を上げることができた。 電気料のコスト削減として、新電力へ移行し、契約書を締結した。

## Ⅱ 健全財政の維持

### 2 自主財源の確保

取組項目		Ⅱ-2-① 受益者負担の適正化・見直し		
目指す姿		<p>使用料・手数料等のあり方について、そのあるべき原則に立ち返り、受益と負担のバランスを明確にし、「負担額の設定根拠の明確化」・「適正な受益者負担のあり方」・「町民への説明責任」の観点から、現行の使用料・手数料の再点検及び見直しを実施し、更に見直し作業を通じた担当職員の業務理解や事務事業内容の充実による一層の住民福祉向上を図る。</p>		
平成28年度	目 標	●受益者負担の適正化と見直し		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現行の使用料・手数料の再点検</li> <li>●消費税率 10%改定における見直しに向けた調査・研究</li> <li>●使用料・手数料設定の基本的な考え方の作成</li> </ul>		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○消費増税再延期（H31.10.1）に伴い見直しを延期	
		後期 (10～3月)	○消費増税再延期（H31.10.1）に伴い見直しを延期	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	消費増税再延期に伴い、見直し時期を延期したが、平成 29 年度中に基本的な考え方について検討する。			
目指す姿		<p>① 町営バス十勝岳線の料金見直しに向けての調査・研究を進める。 ② 予約型乗合タクシーについて、適正な料金設定のための検討を行う。</p>		
平成28年度	目 標	●適正な料金設定		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税率改定にあわせた町営バス運賃の見直し</li> <li>●予約型乗合タクシーの適正な料金の検討</li> </ul>		
	実践課	総務課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町営バス十勝岳線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣町村のバス運賃調査（旭川～美瑛白金線）</li> <li>・消費税率改定の再延期により見直しの時期を延期する。</li> </ul> </li> <li>○予約型乗合タクシー <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な料金の検討は未実施</li> </ul> </li> </ul>	
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町営バス十勝岳線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に分かりやすい停留所表示に変更</li> </ul> </li> <li>○予約型乗合タクシー <ul style="list-style-type: none"> <li>・1キロ当たりの委託料単価が適正なものか調査した。</li> <li>・委託事業者2社と料金について協議を行った。</li> </ul> </li> </ul>	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町営バス十勝岳線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣のバス運賃調査により、実態を把握しているが、消費税改定の時期までに、更に料金改定の参考となる調査を行っていく。</li> </ul> </li> <li>○予約型乗合タクシー <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託運行単価とメーター料金との比較等について事業者と協議を行っている。利用者のニーズ把握に努めるとともに、引き続き適正な料金の検討を行っていく。</li> </ul> </li> </ul>			

目指す姿		下水道使用料は、平成 17 年 4 月に改定以降、本体料金を維持しているが、下水道事業を取り巻く状況は、大きく変化している。 経営環境の変化を踏まえ、受益者負担水準の適正化による経営基盤の改善に取り組む必要があることから、持続可能な中・長期事業計画の策定と段階的な使用料の適正化を進め、事業経営の安定化を図る。
平成 28 年度	目 標	●平成 37 年度までの経営状況を精査し、使用料改定に向けた検討
	取組内容	●使用料改定に向けた負担額設定及び時期を検討 ●総務省通知による経営戦略を策定 (H28～37)
	実践課	建設水道課
	進捗状況	前期 (4～9 月) ○事業経営戦略の策定に着手し、現状分析と投資計画を精査した。 ○計画期間を変更 H28～37→H29～38 後期 (10～3 月) ○事業経営戦略として、現状分析及び将来予測から経営課題の抽出とその改善策をまとめ、H29 から H38 までの投資財政計画案を作成した。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
	評価・検証	経営戦略において 10 年間の投資抑制と財源確保についての検討を実施し、今年度の目標は達成した。財政見通しの結果により、公的資金繰上償還借換債の完済と国の高資本対策財政措置の終了、資本費平準化債借入額も漸減する平成 32 年度以降から急速に財政状況の悪化が懸念され、使用料見直しによる財源確保の必要性が明らかとなった。今後は、経営戦略を基に具体的な改定案作成のため、計画内容の精査を進める。
目指す姿		一般廃棄物手数料は、平成 18 年以降見直しをしておらず、近年の燃料費の高騰、電気料の値上げ、消費税率引上げにより、見直しが必要になってきている。町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行っていき、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。
平成 28 年度	目 標	●一般廃棄物処理料に対する施設維持管理、廃棄物処分費などの分析 ●受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定
	取組内容	●改正目標を平成 30 年 10 月 1 日からとし、平成 29 年 12 月定例議会に条例改正案提出に向けて、検討・協議を進める。
	実践課	町民生活課
	進捗状況	前期 (4～9 月) ○平成 30 年の改正に向けて、処理経費の算出、改正後のシュミレーションを作成し、検討した。 後期 (10～3 月) ○消費増税再延期 (H31. 10. 1) に伴い見直しを延期 ・ごみ袋等改正～H31. 12 条例改正上程、H32. 10 施行に向けて検討、協議を行っていく。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
	評価・検証	消費税改正 (H31. 10. 1) により、H32. 10 月施行の処理手数料見直しに向けて、準備を進めることにした。
目指す姿		第 7 期介護保険事業計画 (平成 30～32 年度) に向けて、平成 29 年度中に第 1 号被保険者介護保険料の見直しが必要になる。今後、更に超高齢化社会になることが予測され、それに伴い介護給付費が増加し、第 1 号被保険者介護保険料が上昇することが予測されることから、その上昇を抑えるために、保健予防事業及び介護予防事業の更なる充実を図るとともに、安定的な介護保険財政運営のため、所要の介護保険料の見直しを図る。
平成 28 年度	目 標	●介護保険財政の適正運営
	取組内容	●第 6 期介護保険事業計画の進行管理 ●第 7 期介護保険事業計画作成に向けたスケジュール作成
	実践課	保健福祉課

進捗状況	前期 (4～9月)	○介護保険事業運営協議会で、第6期計画に基づく平成27年度の実績及び平成28年度の目標他進捗状況を報告。介護予防活動の実態把握を行った。 ○介護予防事業の見直し、実施(お元気会、男の料理教室等)	
	後期 (10～3月)	○29年度から始まる総合事業に関する各事業所との打ち合わせを実施し計画を作成した。関係機関に対し説明会を実施。広報等を通じ住民周知の実施。 ○第7期計画作成に向けた準備。	
目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証		介護保険財政の適正運営を目標に、介護保険事務を実施し推移や課題を把握する中で適宜対応した。「新しい総合事業」の体制整備を行い円滑な事業の移行や事業所・住民への周知に努めた。また、今年度から介護給付費適正化事業によるケアプラン点検を実施し、介護サービスのケアマネジメントを担うケアマネジャーや介護サービス事業所の力量形成に努めた。今後も介護予防を基本とし関係機関との連携のもとに適正な財政運営に努める。	
目指す姿		特定健診、がん検診など、適正な徴収金を検討し、多くの町民が受診することで、健康格差の縮小を図る。	
平成28年度	目標	●検診徴収金の適正な設定	
	取組内容	●各種健診の受診率の向上を含めた徴収金の見直し、実施に向けての準備(平成29年実施予定)	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○各種健診の適正な徴収金(自己負担額)設定の内部検討
		後期 (10～3月)	○健診(検診)の徴収金設定に向け関係する所管課と検討 ・年齢区分による徴収を撤廃し、受診料徴収の公平性を確保するとともに、低所得者対策を行う方向で見直しを検討し準備を進めた。
	目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証		実施に向けて準備を進めているが、現在の健診実施方法では健診案内時期の低所得対象者の把握が困難等であるため、実現可能な方法を検討し実施を目指す。	
目指す姿		教育・保育等利用者負担金について、応能負担を基本に公平性を確保した負担額を設定する。	
平成28年度	目標	国の基準額改定に合わせた適切な事務処理	
	取組内容	●国の制度改正に係る迅速な情報収集 ●給付制度の熟知	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○低所得のひとり親、多子世帯の負担軽減実施(H28.4～) ○低所得世帯の子育て支援策として、町民生活課と協議のうえ、町民税所得割非課税世帯の保育料見直し。(規則改正済、H29.4～)
		後期 (10～3月)	○国・道の軽減策に合わせて実施予定 ・国はH29年度予算において、段階的軽減実施予定 ・道は独自軽減策(3号第2子以降無償化)実施予定
	目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証		多子世帯及び低所得生体の保育料負担軽減については、一定程度実施したが、国・道においても段階的な軽減策を実施又は検討中であり、引き続き見直しが必要である。 財源の問題だけでなく、目指すべき目標である「応能負担と公平性の確保」を見失うことのない取り組みが必要。	

取組項目		<b>Ⅱ-2-② ふるさと納税の推進</b>		
目指す姿		ふるさと納税の促進を図る。		
平成 28 年度	目 標	●ふるさと納税を活用し、地域の活性化につながる方策を検討し、方向性を示す。		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●礼状と寄付金受領証明書の送付、寄付者の了承を得て広報等に掲載</li> <li>●応援を求める本町ならではの取り組みの検討</li> <li>●ふるさと納税制度を活用した地元特産品等の振興策に向けた研究・検討</li> <li>●庁内検討会議の開催及び産業関係団体との検討会議の開催</li> </ul>		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	6月 課長懇談会で基本的な考え方について協議 7～9月 総務課内で改正規則案、寄附募集要項案、商品募集要項案を協議	
		後期 (10～3月)	10～12月 内部打合せ 産業賑わい協議会に素案提示 サイト運営事業者との面談 1～3月 産業賑わい協議会で商品募集要綱(案)策定 サイト運営事業者説明会、意向調査実施中	
	目標の達成	達成できた	・一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	平成 29 年度からのふるさと応援寄附モニター事業の実施に向け、規則の改正や制度設計を行うことができた。地域の活性化につながる事業となるよう適正な事業運営を進めていく。			

取組項目		<b>Ⅱ-2-③ 収納率の向上</b>		
目指す姿		町税、国保税の収納率は、高位で推移しているが、収納率 100%に少しでも近づくよう努力する。		
平成 28 年度	目 標	●納期内完納		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現行の収納体制の維持強化</li> <li>●滞納繰越の引き続きの収納</li> <li>●面接、財産調査等を通して、執行停止・不能欠損の処分など適正な事務処理の推進</li> </ul>		
	実践課	町民生活課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○税収納状況(9/30 現在 現年分) 53.6% (前年同期 53.0%) ○差押件数(9/30 現在) 67件 3,615,799円 (前年同期 46件 1,947,087円)	
		後期 (10～3月)	○税収納状況(3/31 現在 現年分) 98.3% (前年同期 93.4%) ○差押件数(3/31 現在) 131件 6,437,430円 (前年同期 149件 6,236,931円)	
	目標の達成	達成できた	・一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	現状の高位を維持することができた。 今後は引き続き高位の維持に努めるとともに、納期内納付(督促の通減)と延滞金の徴収に向けた取り組みを図る。			
目指す姿		公営住宅の家賃については、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
平成 28 年	目 標	●納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納者に対する納付指導(電話・訪問)、相談(分割納付誓約書の作成など)</li> <li>●連帯保証人に対する早期の納付協力依頼</li> </ul>		

度			●悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施	
	実践課		町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○滞納者に対して今後の納付指導、分割納付等の相談を実施。また、勤務先等への協力を依頼。	
		後期 (10～3月)	○納付指導、分割納付等の相談を実施。	
	目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証		滞納者の納付指導などを行ったことにより、滞納家賃徴収が推進できた。	
目指す姿			水道料金、下水道料金は、居所不明者や生活困窮者の多くが長期滞納者になっており徴収率が低い状況にあるが、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
平成28年度	目標		●前年度以上の徴収率	
	取組内容		●現年度未納者への新たな未収金の発生抑制（早期の給水停止処分） ●過年度未収金を適正に把握し、計画的な徴収の推進（納入相談、分納誓約を実施） ●回収不能なものは、不納欠損処分による債権額の圧縮など、合理的かつ効率的な債権管理を実施	
	実践課		建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○現年度未収金 ・給水停止の実施(対象48件、実施8件) ○過年度未収金 ・電話催告、夜間訪問及び夜間窓口の開設による生活調査、納入相談を実施 ・下水道使用料差押3件 ・9月末未収金 上水道 1,370,167円（前年度 2,040,035円） 下水道 961,022円（前年度 1,348,241円）	
		後期 (10～3月)	○現年度未収金 ・給水停止の実施(対象28件、実施7件) ○過年度未収金 ・電話催告及び納入相談を実施 ・誓約不履行の下水道使用料差押2件 ・3月末未収金 上水道 935,566円（前年度 1,734,512円） 下水道 690,278円（前年度 1,109,962円）]	
	目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証		予定の取り組みをすべて実施した結果、現年度は早期予告により納入意識が向上し、過年度については分納誓約の減少から、ともに年度の目標を達成することができた。 今後も継続した取り組みを進め、期限内納付、誓約履行の遵守による未収金の解消に努める。	
目指す姿			保育料（教育・保育給付利用者負担金）の納期内完全収納	
平成28年度	目標		●滞納繰越をなくす	
	取組内容		●督促及び催告 ●児童手当からの収納	
	実践課		保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○滞納なし（認定こども園への移行に伴い、徴収対象は西保育園のみ）	
		後期 (10～3月)	○納期内収納 ・口座振替不能により、納期後に納付書を送付するケースが数件あるが、指定の期日までに収納できている。	

	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
	評価・検証	保育料徴収対象施設の減少、保育料の無償化拡大により、目標が達成しやすい状況となっている。納期内完全収納を目標に、取り組みを継続する。	
	目指す姿	介護保険料については、利用者負担の公正性・公平性を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
平成 28 年度	目 標	●収納率の向上と滞納繰越の減少	
	取組内容	●督促及び催告	
	実践課	保健福祉課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○今年度の介護保険料の決定と通知 ○滞納者に対する納付の勧奨（督促、催告、訪問等）
		後期 (10～3月)	○滞納者に対する納付の勧奨（督促、催告、訪問等）
目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
	評価・検証	未納者に対して督促、催告、訪問等により納付勧奨し、また必要に応じ分納誓約を取り交わしながら収納に努めたが、低所得かつ介護・障がい世帯、生活保護受給者、無年金・低所得による生活困窮、過去の未納を分納中、支払遅延（他の支払いの優先がある）などの背景で未収金解消には至っていない。 今後も引き続き制度の理解に努め、納付勧奨を行う。	

	取組項目	<b>Ⅱ-2-④ 債権管理の適正化</b>	
	目指す姿	町の持つ債権については、債権の種類、根拠法令、担当部署の違いなどから、その取扱いについては多様になっており、町の持つ金銭の給付に係る債権について統一的な処理を行う。	
平成 28 年度	目 標	●上富良野町債権管理条例の制定(平成 29 年度)	
	取組内容	●事務担当者会議・研修会の開催 ●9月議会での条例上程（条例案の作成、職員説明会、パブリックコメント）	
	実践課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○職員研修（7/19・20 出席者 109 人） ○9月定例会での条例上程 ・6月定例会 総務産建常任委員会説明 ・9月定例会 各常任委員会、全員協議会説明 条例上程（総務産建常任委員会付託）
		後期 (10～3月)	○12月定例会で可決（H29.4.1 施行） ○主幹・担当者説明会（1/16）36人 ○延滞金・遅延損害金リームスの説明会（1/18） ○広報誌で周知（2/25号）
目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
	評価・検証	債権管理条例について、議会の議決を得たが、引き続き施行に向け町民への周知、説明を図る。 延滞金・遅延損害金について、各担当へ教示する。	

	取組項目	<b>Ⅱ-2-⑤ 新たな納付方法等の研究</b>
	目指す姿	クレジットカードを含め他の納付方法の調査研究を続ける。
平成 28 年	目 標	●クレジットカードを含めたその他の納付方法の研究
	取組内容	●研修への参加 ●費用対効果（導入コスト）の調査

度		●他団体の動向調査
	実践課	町民生活課
進捗状況	前期 (4～9月)	○情報の収集（システム改修費、ランニングコスト） ○固定資産税納期回数増における経費を検討
	後期 (10～3月)	○情報の収集（システム改修費、ランニングコスト） ○固定資産税納期回数増における経費を検討 ○公営住宅使用料のコンビニ収納に対する支援
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
	評価・検証	クレジットカードを含めた納付方法は、他団体の実施状況を含め調査研究を行った。 今後、国税においてクレジットカードでの納付の実施が見込まれることから、引き続き調査研究を行う必要がある。 債権管理条例の施行に向けて、固定資産税、公営住宅使用料（生活環境班）において納付環境を整備した。

取組項目		<b>Ⅱ-2-⑥ 産業誘致、産業連携</b>
目指す姿		① 既存企業の現状維持と新增設の促進、企業立地の促進を図る。 ② 新規開業等支援事業を活用した新規開業及び新事業展開する事業者の増を目指す。 ③ 地場農畜産物及び特産品のブランド化を推進する。 ④ 事業者が必要とする産業連携の促進を図る。
平成28年度	目標	●企業立地の促進 ●新規開業・新事業展開・特産品を開発する事業者の増加 ●産業連携による新事業展開及び6次産業化の推進
	取組内容	●既存企業との連携促進と企業立地に対する優遇制度の情報発信。町独自のかみふらの求人情報発行による雇用確保の支援。北海道と連携した進出企業の情報共有による企業立地の促進 ●新規開業、新事業展開、特産品開発事業を情報発信し、中小企業者の増加を促進 ●各イベントや物産展等を有効活用した地域資源の販路拡大とブランド化の推進 ●事業者が必要とする産業連携における関係者の役割分担の明確化と促進 ●産業連携協議会による連携強化と新たな事業展開 ●6次産業化ネットワークを取り組む農業者・事業者との連携支援
	実践課	産業振興課
	進捗状況	前期 (4～9月) ○立地企業本社等町長表敬訪問（6/29～30 5社） ○新規開業等支援事業制度 町広報(5/25号)に掲載、観光協会・商工会の総会時に制度チラシを配布（事業認定3件） ○イベント出展（かみふらのポーク、地元農産物、ラベンダー製品等の販売・PR） ・4/5 津ストリートまつり出展 ・6～9月 まるごとかみふらのビール販売による地域話題の発信・PR ・7/22 THE サッポロビアガーデンに出演 ・9/16～20 さっぽろオータムフェスト2016出展 ・10/8～9 津まつり2016出展 ○事業者の物産展出展を支援（3社） ○各分野の公的団体で構成する「街なか賑わい協議会」を「産業賑わい協議会」に改称し、大型テント運営、収穫祭開催、人材育成事業に取り組むことを承認

	後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規開業等支援事業制度 町広報(11/10号)に掲載</li> <li>○構成団体の役割分担による「かみふらの収穫祭2016」を開催</li> <li>○人材育成アカデミーの開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・閑散期対策の観光プログラム企画開発と具現化に向けた先進地視察(2/8～9) 3人</li> <li>・スマート農業と先進地調査(3/23～24) 17人</li> <li>・特産品開発の基本ポイントと商談・バイヤー支店の座学研修開催(3/23・27) 延23人</li> </ul> </li> </ul>
目標の達成	達成できた	・一部達成できた ・達成できなかった
評価・検証		<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業振興措置条例による既存企業のフォローは、設備投資と雇用者確保のため効果が大きい。</li> <li>○新規開業等支援事業制度は、平成25年度制定時から認定12件であり、事業者ニーズと合致した制度と評価するが、特産品開発事業補助は照会がないことから、さらに周知徹底を図る。</li> <li>○産業連携組織の協議会設置により協力して取り組む機運が高まり、収穫祭や人材育成に取り組んだが、さらに構成団体が得意な産業分野で主体性をもって取り組むよう調整を図る。</li> </ul>

取組項目		<b>Ⅱ-2-⑦ 産業担い手の育成</b>	
目指す姿		担い手対策としての奨励制度及び新規開業等支援制度による行政支援を行い、町内産業の担い手を確保する。	
平成28年度	目標	●担い手対策としての奨励制度及び新規開業等支援制度による町内産業の担い手確保	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町広報誌、ホームページによる、担い手サポート奨励金及び新規開業等支援制度、農業者支援制度(新規事業)の周知</li> <li>●商工会・観光協会・JAの通常総会や会員便りを活用した制度の周知</li> </ul>	
	実践課	産業振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町広報(4/10号)に掲載</li> <li>○担い手サポート奨励金認定状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業後継者3件、農業後継者3件</li> </ul> </li> </ul>
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手サポート奨励金認定状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業後継者2件</li> </ul> </li> <li>○新たな農業担い手育成等支援事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修学費支援2件、住居等支援1件、研修受入支援2件</li> </ul> </li> </ul>
	目標の達成	達成できた	・一部達成できた ・達成できなかった
	評価・検証		後継者対策の有効な制度であり継続する。

## Ⅲ 行政運営の見直し

## 1 組織力の向上

取組項目		Ⅲ-1-① 職員研修の充実	
目指す姿		① 新たな人材育成基本方針を策定し、その方針に沿った個々の能力開発を計画的に実施し、一人ひとりの資質の向上をめざす。 ② 向上意欲や真摯に取り組む意識改革を図る。	
平成28年度	目 標	●人材育成基本方針の策定と継続した職員研修の実施	
	取組内容	●人材育成基本方針策定 ●計画的な研修の実施と検証	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○人材育成基本方針策定 ・5～6月 他団体の方針等の研究 ・6～7月 人材育成基本方針案作成 ・課長会議に提案・意見集約(8/31・9/30) ○研修の実施 ・新規採用職員研修(4/1・19～21)5人 ・個人情報保護研修(4/21)6人 ・陸上自衛隊入隊研修(6/21～23)7人 ・小説「泥流地帯」講演会(4/26)54人 ・障害者福祉に関する地域づくり研修会(6/24)23人 ・債権管理に係る職員研修(7/19～20)109人 ・子育てを考えるライフデザイン講演会(9/2)23人
		後期 (10～3月)	○人材育成基本方針作成 ・8～9月 課長会議で案を示し各課の意見集約 ・10月 課長会議で組織決定 ○研修の実施 ・地域活性化会議(11/17)9人 ・地域福祉講演会(12/2)9人 ・まちづくり講演会(12/9)60人 ・人事評価制度研修(1/23～24)128人(評価者27人、被評価者101人) ・ジオパーク講演会(2/3)39人 ・コンプライアンス研修(2/17)51人 ・まちづくりフォーラム(2/24)34人 ・こころの健康講座(3/10)25人
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	人材育成基本方針を策定するとともに、計画に沿って研修を実施した。		

取組項目		Ⅲ-1-② 組織体制の強化
目指す姿		① 第5次職員数適正化計画に基づき、限られた職員数で、多様な住民ニーズに応えられるよう、個々の能力を伸ばしながら、組織体制の強化を図る。 ② 現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。更に、職員的能力向上を図り、適材適所の配置により、組織力を強化していく。 ③ 職員が心身ともに健康で業務を行う。

平成28年度	目 標	●第5次職員数適正化計画の推進と組織機構の検証 ●職員全員の健診受診と各自の健康状態把握	
	取組内容	●第5次職員数適正化計画の推進と多様な行政課題に対応する組織機構のあり方 ●専門機能（ITなど）の強化・検討 ●早期退職者制度の検討 ●健診項目等の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○総括主幹・グループリーダーの指名 ○ジオパーク推進・地域活性化室の設置 ○地域おこし協力隊（ジオパーク推進員2人） ○農業部門ワンストップ化に向けた組織体制案の検討 ○H29 職員健診の項目打合せ（8/3）～微量アルブミン尿検査検討 ○ストレスチェックの実施（8/18～31）
		後期 (10～3月)	○農政部門のワンストップ化に伴う行政組織機構の見直し ・11月 臨時課長会議(2回)で案を示す。 ・12月 議会に関係条例を上程
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	第5次職員数適正化計画に基づき、進めてきている。 職員の健康管理については、医師を除き全員が健診を受診しており、今後も保健師と連携しながら、健康状態の把握に努める。 ストレスチェックについては、上川管内19町村との共同契約の中で、事業実施した。 農業部門のワンストップ化に伴う組織機構の見直しを行ったが、IT部門を含め、今後の行政組織全体のあり方については、内部協議のみで、全体の検討には至っていない。		
目指す姿	第1号被保険者は3,200人を超えており、基準では保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士各1名を配置する必要があるが、現在は2人体制のため、社会福祉士の配置を含めた常勤職員の配置し、組織体制の強化を図る。		
平成28年度	目 標	●地域包括支援センターの体制強化による地域包括ケアシステムの構築	
	取組内容	●目指すべき地域包括ケアシステムの検討 ・総合相談、介護支援業務、訪問調査業務、介護サービス事業者支援・指導の強化 ・29年4月の社会福祉士配置に向けての取組み ・障害者も含めた相談窓口の一元化の検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・総合相談（4～8月） 延399件（月平均80件）、 ・介護予防支援 51件（うち委託47件） ・介護予防事業ケアマネジメント54人（9月現在）、その他訪問調査への対応等 ・介護サービス事業者支援は日常の相談での対応。活動に余力がない状態。 ・職場内異動による社会福祉士の配置(3職種配置) ・平成29年度社会福祉士採用に向けた募集
		後期 (10～3月)	・総合相談の実施（4～3月）延1155件（月平均115件） ・介護予防支援、介護予防事業ケアマネジメント、その訪問調査を実施 ・新しい総合事業実施に向けた介護予防ケアマネジメントの整備
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	「新しい総合事業」を含めた新たな地域支援事業の実施のために機能的な実践を目指して現状の業務内容を見直した。		

		今後、職員を増員した中で、効果的な地域包括支援センター業務を行い、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業の円滑な実施を目指す。	
	目指す姿	<p>妊娠期から出産、子育て期までの支援を、課内の連携により切れ目なく重層的に行っているが、同様の内容で「子育て包括支援センター」が、子ども・子育て支援交付金事業として位置づけされたため、当町においても設置し、同様の事業を実施する。</p> <p>① 子育て包括支援センターの設置 ② 財源確保による事業の充実</p>	
平成28年度	目 標	●具体的な事業運営の方法の確立	
	取組内容	●連携体制の構築（健康推進班及び子どもセンターとの協議） ●支援の行程、母子保健型と基本型の役割分担の確立	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○利用者支援専任職員配置 ○健康推進班、子どもセンターとの連携による事業実施
		後期 (10～3月)	○児童福祉法及び母子保健法の改正に伴う体制整備に向け、平成29年度から子ども・子育て包括支援センターとして運営するための事業見直し、要綱制定、人員体制強化に向けて取り組みを行った。
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	<p>平成28年度の目標である「子ども・子育て包括支援センター」の設置は達成したが、反面で役割分担は「分断」を生じる。役割分担と連携という形ではなく、本当の意味で包括的な支援ができるよう、職員の意識改革が必要である。</p> <p>一人一人の経験やスキルだけに頼るのではなく、組織としての目標を明確にするとともに、日常の基本的な報告・連絡・相談を疎かにしない。</p>		

	取組項目	<b>Ⅲ-1-③ コンプライアンスの徹底</b>	
	目指す姿	<p>コンプライアンスは単に法律や条例を遵守するだけでなく、町民の負託に応えつつ、職員個々が共通の理解のもと組織として行政サービスを実践していくための取り組みであり、徹底することにより職員の不祥事を未然防止、ハラスメント対策を含む労務管理におけるリスク軽減を図る。</p> <p>① 定期的な情報発信によりコンプライアンスに対する理解を高める。 ② 法務能力向上による法令整備と遵守 ③ コンプライアンス研修やハラスメント対策研修等による職員意識の向上</p>	
平成28年度	目 標	●法務研修への参加 ●コンプライアンス研修の実施	
	取組内容	●町村会主催の法務研修への職員参加 ●北海道市町村職員研修センターの法務研修への職員参加 ●職員研修として「コンプライアンス研修会」の実施	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○研修会への参加なし
		後期 (10～3月)	○法務基礎研修（10/13～14 東神楽町）6人 ○コンプライアンス研修（2/17）51人
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	職員の能力向上のため、市町村研修センターへの研修参加のほか、コンプライアンス研修を実施した。		

取組項目		<b>Ⅲ-1-④ 人事評価制度の構築</b>	
目指す姿		人事評価制度を導入し、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る。	
平成 28 年度	目 標	●人事評価制度の適正な運用	
	取組内容	●人事評価制度開始(管理職対象)に伴う検証 ●組織全体の制度化に向けた検討 ●人事評価制度の研修会開催	
	実践課	総務課	
	進捗 状況	前期 (4~9月)	4月 管理職を対象にした人事評価制度開始 課長会議でスケジュール通知 4~5月 組織目標設定 5月 業務目標設定(一次評価者と面談) 9月 課長会議で中間面談指示
		後期 (10~3月)	1月 人事評価研修(評価者・被評価者) 課長会議で期末面談スケジュール通知 2月 一次評価者との面談、人事評価シート提出 3月 調整会議開催 評価結果の通知と面談
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	管理職を対象にした人事評価制度がスタートし、初年度であることから、その都度において、スケジュールを示した。 組織全体の制度化に向け、1月の被評価者研修は全職員を対象に実施した。 スケジュールどおりに実施したが、アンケートなどにより意見を求め、更に制度の熟度を高めていく		

## Ⅲ 行政運営の見直し

## 2 効率的な行政の推進

取組項目	<b>Ⅲ-2-① 地方版総合戦略の推進</b>		
目指す姿	町の将来人口の展望「2040年に1万人程度の人口の確保」		
平成28年度	目 標	●人口ビジョン、地方版総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に基づく事業の実施	
	取組内容	●実施事業の重要業績評価 ●創生会議における検証・見直し	
	実践課 【とりまとめ】	全課 【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○まち・ひと・しごと創生会議総合戦略の検証（7/25）～KPIの進捗状況 ○議会報告（9月定例議会）
		後期 (10～3月)	○総合戦略に基づく事業の実施
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	4つの基本目標に沿った19の施策について、引き続き、総合計画と一体的に取り組むを行う。		

取組項目	<b>Ⅲ-2-② 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進</b>		
目指す姿	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定する。		
平成28年度	目 標	●公共施設等の実態把握及び「公共施設等総合管理計画」の策定	
	取組内容	●公共施設等総合管理計画の策定	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○公共施設等総合管理計画（資産明細）の内容確認作業
		後期 (10～3月)	○公共施設等総合管理計画（資産明細）の内容確認作業及び策定
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証	当該計画については、資産明細の整理に一定の期間を要したところであるが、今後は、その計画に基づき、具体的な実施計画を作成する必要がある。		

取組項目	<b>Ⅲ-2-③ ICTを活用した住民サービス・業務効率化の検討・実施</b>	
目指す姿	ICT技術を活用することにより、居住場所や年齢に関わらず、生活の利便性を受益でき、また、安心・安全な生活支援策を実施することにより、住み続けたいまちづくりを目指す。	
平成28年度	目 標	●効果的な提供サービスの検討・提供 ●町の観光振興、誘客施策として、公衆Wi-Fiスポット設置箇所の増
	取組内容	●マイナンバー制度実施を踏まえた、個人番号カードの独自利用策の検討 ●農村部FWAの利活用策の検討・実施 ●観光・防災Wi-Fiシステム利用アクセスポイントの増設・検討

実践課		総務課
進捗状況	前期 (4～9月)	○お試し暮らし住宅におけるWi-Fi整備 ○利活用手法の情報収集
	後期 (10～3月)	○観光・防災Wi-Fiシステム利用アクセスポイントの増設・検討（新年度で事業実施） ○マイナンバーカードを利用したコンビニ証明書交付システム整備開始
目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった
評価・検証		観光・防災Wi-Fiシステム利用アクセスポイントの増設について、町が整備した農村部FWAを活用することにより、民間通信事業者での整備が見込めない箇所への設置が可能であり、今後も更なる増設箇所の検討を進める。 マイナンバーカードを利用したコンビニ証明書交付については、他市町村からの転入者が多いという町の特性から、導入を決定したところであり、今後のその利用促進・カード普及を推進し、住民サービスの効率化・利便性の向上を図る。

取組項目		<b>Ⅲ-2-④ アウトソーシング（民間への業務移譲・活用等）</b>		
目指す姿		経営面では、介護報酬の減額改定により、サービス収入の確保が図れず、また経常経費の増などで施設全体の運営に影響が出ていることから、利用人員の確保に努めるとともに、できる限りの経費削減を行い、自賄による経営をめざす。		
平成28年度	目標	●サービス収入の確保 ●コスト削減		
	取組内容	●サービス収入確保に向けた諸対策 ●新たなコスト削減の研究		
	実践課	ラベンダーハイツ		
	進捗状況	前期 (4～9月)	○サービス収入の確保 ・安定的な収入確保に向け、民間活用による新たな手法がないか検討した。 ○コスト削減 ・新たなコスト削減に向けた委託の研究は未実施。	
		後期 (10～3月)	○サービス収入の確保 ・前期と同様に、業務における民間サービスの活用により、更なる収入確保が図れないか検討した。 ○コスト削減 ・コスト削減に向け、警備・清掃、給食など委託している業務について総点検した。	
	目標の達成		達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった	
評価・検証		サービス収入確保、コスト削減に向け、現在の委託業務を再点検するとともに、更なる安定した施設サービスの提供を維持するため、民間サービスで活用できる業務がないかを検討した。 新たなコスト削減の研究について、経営の安定化につながることから、今後も引き続き検討していく。		
目指す姿		従来からの方針と同様、介護サービス事業所等の整備については、民間事業者の力を活用しての整備としていることから、計画期間中に公募等による募集を行ったうえで認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）を2～3ユニットでの整備を図る。		
平成28年度	目標	●民間事業者による認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備		
	取組内容	●整備時期の決定 ●公募要項の制定		
	実践課	保健福祉課		

	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○グループホームの公募実施（応募事業所（1件）の要件が不都合致）	
		後期 (10～3月)	○グループホームの公募実施(1月・3月) ・参集範囲の拡大 ・旭川近郊のグループホーム実施事業所にダイレクトメールで周知	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
	評価・検証	民間事業者による認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備に向け、整備時期の決定や公募要項の制定を進めてきた。また、関係する介護事業等に建設に向けた説明を行うなど、設置に向けた活動を行った。その結果、建設経費や職員確保などの課題から応募や決定に至っていないが、引き続きあらゆる対策をとり、グループホームの整備に結び付けたい。		
目指す姿		物品等の積極的調達により、目標額の達成を図る。		
平成 28 年 度	目 標	●優先的・積極的な物品等の購入による障害者の経済面の自立支援		
	取組内容	●町が求める物品や役務と障害者施設等に対応可能な物品や役務のコーディネート機能の強化による優先的・積極的な対応の推進		
	実践課	保健福祉課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○「平成28年度調達方針」を公表 ・障害者施設等が調達できるものを各課に示し、積極的な調達を促した。（課長会議で取りまとめ）	
		後期 (10～3月)	○「平成29年度調達方針」の策定 ・町内の障害者施設等に対し、提供できる物品及び役務の意向調査を実施 ・調査結果を各部署に示し、引き続き積極的な調達を促進(2月課長会議で依頼)	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	障害者施設等と各部署をコーディネートすることにより、平成28年度に町が達成すべき優先調達の目標額を概ね達成することができた。 提供できる物品や役務に制限があることから、今後、施設等に対して対応可能な役務の追加を働きかけるなど、コーディネーター機能を強化していく。			
目指す姿		地域子育て支援拠点事業、障害児通所支援事業等、直営で運営しているが、今後保育士資格を有する職員の退職時期を迎え、将来的に職員を配置して直営で事業を継続するか、事業の一部を民間に委ねていくか、方向性を定める必要があり、利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営を進める。		
平成 28 年 度	目 標	●地域子育て支援拠点事業の民間委託に向けた体制づくり		
	取組内容	●地域子育て支援拠点事業の委託事業の整理 ●子育て支援員の人材育成 ●平成29年度非常勤職員配置に向けた検討		
	実践課	保健福祉課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○平成29年度非常勤職員配置について、政策調整会議に提案 ○子育て支援員研修受講申込み	
		後期 (10～3月)	○平成29年度非常勤配置のための予算措置及び人材確保	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	政策調整会議で、地域子育て支援拠点事業の民間委託について見直し指示。 平成28年度の目標は達成できたが、将来的な事業運営については、アウトソーシングの計画自体を検証する必要がある。			

取組項目		Ⅲ-2-⑤ 地球温暖化対策推進計画の実施		
目指す姿		「地球温暖化対策推進法」及び平成 22 年に策定した本町の地球温暖化対策の基本方針を定めた「地球温暖化対策実行計画」に基づき、地域に応じた温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進する。		
平成 28 年度	目 標	●二酸化炭素排出量の削減推進		
	取組内容	●環境展の実施～環境学習の推進 ●省エネ・新エネの施策に対する意識改革 ●グリーン購入の推進 ●公共施設における省エネルギーの推進 ●再生可能エネルギーの研究		
	実践課	町民生活課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○省エネルギーへの意識改革、町民への啓発活動を実施 ○再生可能エネルギーの研究を行った。	
		後期 (10～3月)	○かみふらの環境フェア(10/1～2)開催 ・地球温暖化問題、二酸化炭素削減への啓発、学習活動を実施	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	環境フェアも本年度で6回目となり、地球温暖化問題や二酸化炭素削減についての啓発活動等を実施してきた。町民への周知も浸透してきたと思われる。今後も引き続き、省エネ、新エネについての啓発活動、学習活動を展開していく。			
目指す姿		公用車両については、車両の状況に応じて購入することとし、その際にはクリーンエネルギー自動車や低燃費車の購入とする。		
平成 28 年度	目 標	●二酸化炭素排出量の削減		
	取組内容	●車両状況の随時確認 ●エコ運転推進による使用燃料の削減		
	実践課	総務課		
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○エコタイヤの購入	
		後期 (10～3月)	○ハイブリッド車購入 ○車両燃料使用量 ・前年比較で、10月～2月の燃料総使用量は減少している。	
	目標の達成	達成できた ・ 一部達成できた ・ 達成できなかった		
評価・検証	エコタイヤ購入やハイブリッド車購入などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めており、燃料使用量も前年比較で減少していることから、目標は達成している。			

取組項目		Ⅲ-2-⑥ 再生可能エネルギーに関する研究調査	
目指す姿		再生可能エネルギーなど、広く地域に分散するエネルギー資源を有効に利活用することにより、地域の振興・活性化とエネルギー自給率の向上を目指す。	
平成 28 年度	目 標	●町が有するエネルギー資源の調査・分析と有効に利活用できる再生可能エネルギーの構築	
	取組内容	●再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の調査・分析 地中熱・小水力及びバイオマス等のエネルギー資源調査実施 ●エネルギー需要量の調査・分析 農業・林業・公共施設の需要量調査実施	
	実践課	町民生活課	
	進 捗 状 況	前期	○平成 28 年度から、道総研調査担当が地方建築総合研究所から工業試験場に変更

捗 状 況	(4～9月)	となったため、これまでの経過を踏まえ、今後の研究に向けた方向性について、情報交換を行った。
	後期 (10～3月)	○道総研との研究協力において、エネルギー基本調査について研究を継続。
目標の達成	達成できた ・ <input type="checkbox"/> 一部達成できた	達成できなかった
評価・検証	再生可能エネルギーの調査研究については、道総研との連携により進めている。今後は、GIS システムデータの活用の実施に向けたデータ等の上乗せ等、自治体との意向調査を進めていくことになっている。	